

(公社)上越市シルバー人材センター

# 事務局だより第50号

\*身近な情報を掲載し、随時発行します。

発行 令和3年9月3日  
発行責任者 (公社)上越市シルバー人材センター  
理事長 井部 博光  
本所 上越市西城町1-12-4  
Tel. 025-522-2812  
頸北支所 上越市柿崎区柿崎 6405  
Tel. 025-536-6100



## 市長・議長への要望活動を実施しました!

「補助金」と「公共事業の発注」に対する前年度水準の維持・確保について要望しました!

コロナ禍の中、去る8月27日(金)に例年どおり、井部理事長、杉田副理事長及び事務局による上越市長、上越市議会議長への要望活動を実施しました。

当日は村山秀幸市長様、飯塚義隆市議会議長様に要望書を直接お渡しし、新型コロナウイルス感染症による影響等、シルバー事業の現状を報告するとともに、今後とも事業が存続・発展するために、補助金の維持や公共事業の発注の確保などについて、配慮をいただくよう要望しました。なお、野口副市長様には秘書課を通じて要望書をお渡しいただきました。



市長要望の様子



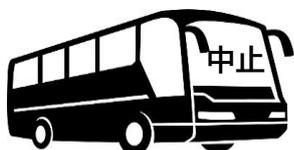
議長要望の様子(波多野副議長様も同席)

### 互助会からのお知らせ

— 親睦旅行の中止について —

7月以降、新型コロナウイルス感染症が全国的に感染が再拡大し、未だに収まる気配が見られないことから、団体での観光バスによる移動や宿泊先における宴会等の行事の開催が困難と判断し、10月7日(木)、8日(金)に予定していた会員互助会主催の親睦旅行については、今年度も中止とさせていただきます。

会員の皆さんもコロナの感染には十分にご注意下さい。



### 清掃ボランティア活動の実施について

コロナ感染防止策を講じて実施します!

この活動はシルバーの会員として大切な活動のひとつです。今年も多数ご参加下さい。

☆日 時 令和3年10月6日(水)  
午前9時~10時(小雨決行)  
☆会 場 旧市内(高田)、頸北支所管内、板倉区  
(中郷会員含む)の3会場

\*詳細については、別途配布の案内チラシを参照して下さい。

### 福祉施設ボランティアは今年も中止します!

福祉施設ボランティアについては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、引き続き、施設内への立ち入りが禁止されていることから中止します。



☆9月の配分金の振込日は27日(月)・派遣賃金は24日(金)です☆

## 会員への支払配分金と消費税について

現在、会員の皆さんに支払われている配分金については、「本来の配分金」のほかに配分金に対する10%の「消費税」が含まれています。

ただ、国の法律でシルバーの会員は個人個人が免税事業者とされており、1,000万円以上稼がなければこの消費税は納税しないのでよいことになっています。

このため現在は、消費税分がそのまま会員の皆さんの手元に残ることになります。(これを「益税」と言います。)

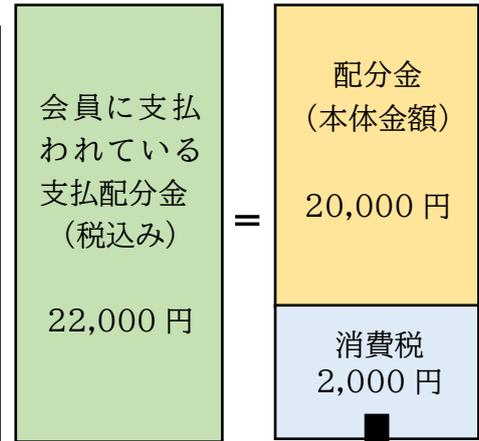
…もし1,000万円以上稼いだ場合は確定申告により納税しないといけません。

消費税の取扱いについては、令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス)」という制度が導入されますが、そうなるとこの配分金に含まれる会員の消費税相当額をシルバー人材センターが納税しなければならなくなります。

例えば、現在会員の皆さんへの配分金の年間総額は税込みで約3億円です。このうち消費税分である約2,700万円を最終的にシルバーが納税しないといけないことから、利益を出せない公益法人であるシルバー人材センター事業の運営そのものに大きな影響が出るのが心配されます。

現在、全国組織である「全国シルバー人材センター事業協会」では、この納税すべき消費税相当額をどのように負担したらよいか、検討を重ねています。

※例えば



\*以前は「消費税分をシルバーが会員から預かって納税する」という議論もありましたが、出来なくなりました。

この消費税分について、令和5年10月から、シルバーに納税義務が発生します。

### 益税とは?

消費者(発注者)が事業者(会員)に支払った消費税の一部が、納税されずに事業者の利益となってしまうことを指す。

## 熱中症は残暑にも注意が必要です!

(しるばーあんぜんニュース8月号から)

今年の夏は、まだまだ残暑厳しい予想となっています。

熱中症は通年発生する事故ですが、特に8月末から9月いっぱいまでは、残暑による熱中症の危険が高まります。

今年は「新しい生活様式」の影響で、マスクを装着して作業しなくてはいけない現場が増えるので、例年よりもさらに注意が必要です。

### <熱中症予防チェックシート>

(仕事に向かう前に確認しましょう)

- 天気や気温を確認しましたか?
- 体調は万全ですか?
- 朝ごはんは食べましたか?
- 涼しい服装を選んでいますか?
- 帽子をかぶりましたか?
- 飲み物は持ちましたか?



コロナ禍の中、熱中症が疑われたら迷わず救急車を呼びましょう!

トラブル時の対処方法  
とおり運転等の交通

### 万が一、トラブルに巻き込まれた場合は

- ◆相手とできる限り距離を置く。
- ◆乗車中であればすぐに窓を閉め、ドアをロックし、ためらわずに110番する。
- ◆高速道路やバイパス上では停車しない。
- ◆人目のあるところに移動し、助けを求める。
- ◆可能な限り、写真や動画でトラブルの様子を撮影するなど証拠を残す。  
(相手の車の車種やナンバーを記録する)



上越市シルバー人材センターのホームページもご覧下さい。

URL: <http://www.joetsu-sjc.jp/>